

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【公開番号】特開2012-90715(P2012-90715A)

【公開日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2012-019

【出願番号】特願2010-239492(P2010-239492)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月8日(2013.10.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出を行う複数系統の演出装置と、

前記演出装置を系統毎に制御可能な演出制御手段と、を備え、

前記演出装置を制御するための単位制御手段を各系統毎に設け、

前記演出制御手段を、前記単位制御手段の各々を統括的に制御する統括制御手段として構成するとともに、

前記統括制御手段と前記単位制御手段との間でタイミング信号を伝達するタイミング信号線と、

前記統括制御手段と前記単位制御手段との間でデータ信号を伝達するデータ信号線と、を備えることにより前記統括制御手段と前記各単位制御手段との間でデータ送信を可能とし、

前記統括制御手段は、

前記データ信号線が占有状態であるか否かを判定する占有判定手段と、

前記データ信号線が占有状態であると判定された場合に、データの送信を規制する規制手段と、を備え、

前記タイミング信号線を介して第1の時間値となるパルス幅のパルスを送信しながら、第2の時間値となる所定の間隔で前記単位制御手段に所定単位のデータを送信し、

前記占有判定手段は、前記データ信号線のレベルを所定のレベルで維持している状態が所定の監視時間継続した場合に前記占有状態であると判定し、かつ、該監視時間を前記第1の時間値よりも長く前記第2の時間値よりも短く設定したことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

特許文献1に記載された遊技機では、配線を十分に削減することができなかった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、統括制御手段と単位制御手段とを接続する接続線の数を削減することのできる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、演出を行う複数系統の演出装置と、前記演出装置を系統毎に制御可能な演出制御手段と、を備え、前記演出装置を制御するための単位制御手段を各系統毎に設け、前記演出制御手段を、前記単位制御手段の各々を統括的に制御する統括制御手段として構成するとともに、前記統括制御手段と前記単位制御手段との間でタイミング信号を伝達するタイミング信号線と、前記統括制御手段と前記単位制御手段との間でデータ信号を伝達するデータ信号線と、を備えることにより前記統括制御手段と前記各単位制御手段との間でデータ送信を可能とし、前記統括制御手段は、前記データ信号線が占有状態であるか否かを判定する占有判定手段と、前記データ信号線が占有状態であると判定された場合に、データの送信を規制する規制手段と、を備え、前記タイミング信号線を介して第1の時間値となるパルス幅のパルスを送信しながら、第2の時間値となる所定の間隔で前記単位制御手段に所定単位のデータを送信し、前記占有判定手段は、前記データ信号線のレベルを所定のレベルで維持している状態が所定の監視時間継続した場合に前記占有状態であると判

定し、かつ、該監視時間を前記第1の時間値よりも長く前記第2の時間値よりも短く設定した。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によると、統括制御手段と単位制御手段とを接続する接続線の数を削減することができる。